

九州山江村の挑戦 **人**が元気、**自然**が元気、**地域**が元気

広報 やまえ

YAMAE Village
Public Relation Magazine

TOPIC 新型コロナウイルス感染症への対応 話題のひろば

◆ 山江村子ども子育て相談室の開設 など
教育NOW

避難のスイッチどこで入れますか？

お知らせ

- ◆ 「やまえ生活支援券」取扱い事業者募集
- ◆ マイナンバーカード手続き予約について
- ◆ 山江村フォトコンテスト開催

にここ食堂

ベーコンと春キャベツの炒め物



表紙 ワークショップ色鉛筆画家 森口慶一氏絵画教室

6

June
2023
No.383

～鎮山親水～
山江村復興
ポータルサイト



5月8日からの新型コロナウイルス感染症への対応

1.基本的な感染対策はどうしたらいいの?

- ・次のポイントを踏まえ、自主的に行っていただきますようお願いします。
- ・その際、周りの方を感染から守るという思いやりをお願いします。

マスクの着用

- ・個人の判断が基本。
- ・次の場合は、着用を推奨。
医療機関を受診する時
医療機関・高齢者施設等への訪問時
混雑した電車やバスに乗車する時

手洗い等の手指衛生 換気

- ・基本的感染対策として、**引き続き有効**。

「三つの密」の回避 人と人との距離の確保

- ・**流行期**では、**高齢者の重症化リスク**の高い方は、次の場面等を避けることが感染防止対策として**有効**。
換気の悪い場所、混雑した場所、
近接した会話

2.症状があり新型コロナかもと思ったらどうしたらいいの?

- ・かかりつけ医等の医療機関に、まずは電話で相談しましょう。
- ・受診先に迷う場合は、「受診相談専用ダイヤル」に電話してください。
- ・療養中の体調急変時等は、「健康相談専用ダイヤル」にご相談ください。
(緊急性の高い場合は119番に電話してください。)

〈5/8～9/30の移行期間中の流れ〉



※療養期間(外出を控える期間)は、個人の判断が基本となりますが、発症後5日間、かつ、症状軽快後24時間が経過するまでは、外出を控えていただくことが推奨されています。

**健康相談専用ダイヤル
0570-3385-9120**

3.感染に備えて、どんな準備をしておけばいいの?

- ・**検査キット・薬・生活必需品の準備**をしておきましょう。

検査キット

- 「体外診断用医薬品」、「第1類医薬品」
- ×「研究用」

薬

市販の解熱鎮痛剤、
常用している薬

生活必需品

体温計、日持ちする食料品 など

※山江村では検査キットの無料配布を継続しますが、**在庫がなくなり次第終了**となります。



『山江村子ども子育て相談室』を開設しました！

近年、児童虐待やいじめ、不登校など、こどもを取り巻く現状は深刻さを増していることから、それぞれのご家族が抱える課題を一緒に考え、解決のお手伝いをしていくことを目的とし、山江村子ども子育て相談室を開設いたしました。

「思うように育児ができない」「悩みをどこに相談したらいいの」「子どもの発達が気になる」など子育て中の保護者が抱える様々な不安や悩みに関する相談を、社会福祉士や保健師などの専門の相談員がお受けします。

一人で悩まず、まずはお気軽にお電話ください。

■問合せ先／子ども子育て相談室

☎(35)6650(専用回線)

■開設時間／平日の8:30～17:15(ご予約があれば時間外もご対応できます)



(この看板が目印です)



吉川和子氏 読書活動への功績認められる

4月23日(日)、国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都)にて、令和5年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)文部科学大臣表彰の表彰式が行われ、吉川和子氏が個人の部で受賞されました。

吉川氏は昭和48年から約40年間に渡り、山江中と山田小の学校司書として勤務。その他、熊本県学校図書館協議会会長を歴任。現在も、熊本県教育委員会の肥後っ子いきいき読書アドバイザーとして、県内の学校を飛び回られています。地域では、吉川氏が中心となって平成15年に結成された「やまえおはなしグループおひさま」のメンバーとして精力的に活動中と、約50年の間、山江村の子供の読書活動の推進に力を注いでこられました。

後日、内山村長を表敬訪問された際、吉川氏は「今自分があるのは、家族を始めこれまで出会った方々の助けがあったから。天職だと思っている司書の仕事をひた向きにやってこられた事はとても幸せなことです。これからは、山江村や地域の皆様に恩返ししていきたいと思っています。」と受賞の喜びと共に、これからの決意を述べられました。



寄附金で観光施設の磨き上げ

山江村では、村内の観光施設の磨き上げを目的に寄付された「企業版ふるさと納税」を活用して村内の施設で2つの事業を実施しました。

山江村ではこの事業を通してより多くの方々へ山江村の魅力を発信していきます。

① 村内観光施設の紹介動画の作成

訪れた観光客の方々が、自分でQRコードを読み取り施設について学ぶことができる環境づくりを整備しました。

② 歴史民俗資料館にある「護符」の展示をアップグレード

この護符は、大王神社から発見されたもので、紙でできている護符は大変珍しく貴重とされています。ぜひ歴史民俗資料館で古代のまじないの文化を感じてみてはいかがでしょうか。



稚鮎、元気に万江川へ

山江村では、毎年球磨川漁協の協力のもとアユの放流を行っています。

今年は4月25日(火)に約20,000匹のアユを万江川に放流しました。当日は雨の降る中タンクからホースを通して放たれた小さなアユたちは勢いよく万江川に飛び出していました。

アユの放流には、河川の生態系を守ることはもちろん、人吉球磨の豊かな水質資源を守る目的があります。今回放流したアユたちが万江川、また人吉球磨全体の環境保全につながることを願っています。



第8回トキの朝市・第2回軽トラ朝市

5月7日(日)時代の駅むらやくばにおいて、山江村未来塾100人委員会食の提供部会・福祉部会主催による「トキの朝市」と「軽トラ朝市」が同時開催されました。

トキの朝市では、毎年恒例のたまごかけご飯はもちろん、ビーフシチューやサンドイッチも来場者に大人気でした。

また、軽トラ朝市では、木工品や梅干し、炭などが出品され、売り切れる品物もありました。

当日はあいにくの雨模様でしたが、来場者の多くが朝早くから新鮮な旬の野菜などを買い求められていました。



子どもたちとお見知り会

令和5年度子ども見守りボランティアに、山田小学校区で19名、万江小学校区で4名の計23名の方が登録いただきました。

山田小では4月21日に、万江小では4月26日にボランティアの方と児童との顔見知り会が行われました。ボランティアの方々から子どもたちに自己紹介とともに、安全な登下校に向けたお願いの言葉かけがあり、子どもたちからは、見守っていただいていることへの感謝の言葉や「交通事故に気をつけながら登校したいです。」といった言葉も聞かれました。

17年目となる見守り活動の主な活動は次のとおりです。

- (1) 自宅近くの交差点等での児童生徒の登下校時間帯の見守りや声かけ
- (2) 児童と学校まで一緒に歩きながらの見守り
- (3) 通学路周辺の安全確認

ボランティアの登録は、教育委員会にて随時受付中です。



“花いっぱい運動”開始式(5/12実施)

山江村では、人権教育推進事業として、村内の小学校の協力により毎年「花いっぱい運動」を実施しています。この運動は、児童が花の世話をすることにより、豊かな心を育み、人権意識を高めること、そして何よりも自他の「命」を大切にすることを目的に行っています。開始式では、教育委員会から「サルビア、ミニひまわり、マリーゴールド、ケイトウ、ジニア、千日紅」の花の種を贈呈。プランターやなどに土を入れ「きれいな花を咲かせよう」と心を込めて種まきを行いました。「花いっぱい運動」終了式では、育てた花の種を大空に飛ばし、子どもたちの人権の心を多くの方々に届ける予定です。



ソフトテニス体験教室開催!

5月3日(水/祝)、山田小学校グラウンドでソフトテニス体験教室が行われました。当日は村内外から4名の小学生が参加し、テニスラケットを持ちバウンドさせたボールを打ったり、お互いにラリーを試みたりと、約2時間汗を流しました。思うようにラケットにボールが当たらなかったり、ネットを超えなかったりとソフトテニスの難しさを体験しながらも「楽しい!」といった声や子供たちの笑い声が山田小学校のグラウンドに響いていました。また、内山村長をはじめ、ソフトテニス経験者や村内学校の先生方も参加されながら、賑やかな体験教室となりました。主催した山江中学校の白石教諭は、「体験会を今回だけにとどまらず、これからも定期的に計画しながら、ソフトテニスの楽しさを子供たちに伝えて行けたら」と話されていました。



ワークショップ 絵画教室

5月6日(土)、山江村歴史民俗資料館にて、色鉛筆画家の森口慶一氏を講師に開催した絵画教室に子ども11名、大人9名の方が参加しました。

塗り方のポイントを練習後、サクランゴを赤、黄色、青の3色の色鉛筆で塗りました。立体的に仕上がった絵を見て「塗り方が分かった」「重ね塗りができておもしろい」などの声が聞かれ、山田小3年生の川口夢乃さんは「自分が持っている色鉛筆と比べて塗った感触が違う」と絵を描く楽しさを実感されていました。



被災者のすまい再建を支援

4月12日(水)、万江向鶴地区にお住まいの坂田諭吉さんへ山江村すまいの安全確保支援事業補助金の交付を行いました。この補助金は熊本県の球磨川流域復興基金を活用し、令和2年7月豪雨災害で被災した場所から災害リスクの低い場所への移転や嵩上げなど安全対策を行う住民に対し、300万円を上限に再建に必要な費用を補助するものです。村長より「令和2年7月豪雨災害からもうすぐ3年が経過しようとしているが、被災されてからこれまで大変なご苦勞をされたと思う。補助金を上手に活用してほしい。」と挨拶されました。



行政相談員へ感謝状と委嘱状を交付

行政相談委員を4期8年務められた谷川貞義さんへの感謝状交付と、4月より新たに行政相談員を務める豊永安子さんへの委嘱状交付が5月9日(火)に村長室で行われ、総務省熊本行政評価事務所の中村所長より交付されました。

行政相談委員は、国・県・村の行政サービスに関する相談を受け付け、関係機関と連携し、改善・解決に向けた活動をされます。中村所長からは「谷川相談員のお力により、村民の方の悩みが少しでも解決できたと思う。また、豊永委員におかれましては、これからどうぞ宜しくお願いします」と挨拶がありました。



左から内山村長、谷川さん、豊永委員、中村所長

次回の行政相談会

日時 令和5年6月1日(木) 10時～15時
場所 山江村農村環境改善センター 2階 小会議室

問合せ 総務課 ☎(23)3111
※人権相談会も併せて行います。予約不要。
お気軽にお越しください。

歓迎集会

4月14日(金)、万江阿蘇神社を目的地とした歓迎遠足を予定していましたが、あいにくの雨となり、校内で歓迎集会をしました。

1年生の自己紹介から始まり、新しく来られた先生方にクイズを出していただいたり、全員でゲームをしたりしました。全員ゲームは「いすとりゲーム」「ピラミッドじゃんけん」でした。遠足には行けませんでしたでしたが、楽しく過ごすことができました。



交通安全教室・自転車教室

4月26日(水)に交通教室を行いました。交通ルールを動画で確認し、安全な横断歩道の渡り方の練習をしました。道路を横断する前は、「止まる」「見る」「待つ」の合言葉を確認することができました。

横断歩道の渡り方は、山江駐在所の矢澤さんにご指導いただき、登校班ごとに横断の練習を行いました。横断の仕方をホールで練習した後、学校の前の道路を実際に横断しました。日頃の登下校や地域での安全な生活に直結する大事な行事となりました。

ご指導いただいた駐在所の矢澤さん、万江地区交通指導員の方々、やまえ子ども見守りボランティアの皆様、ありがとうございます。



山田小

茶摘み

八十八夜に合わせて、山田小学校では5月2日(火)に茶摘みをしました。

山田小では、例年茶摘み体験を通して季節感や収穫の喜びを味わうこと、みんなで協力して活動することの大切さを知ること、学校ボランティアの方々との交流を深めることを目的に茶摘みを行っています。本年度は、茶の生育状況を踏まえ、1年生6年生がペアとなって茶摘みを行い、摘んだ茶の葉を6年生が加工することにチャレンジしました。

まず、茶摘みでは山江村婦人会の皆様にご協力いただきました。青空の下、山江村婦人会の皆様に茶摘みのポイントを優しく教えていただきながら、1年生と6年生は新芽を丁寧に摘み取りました。1年生も6年生に優しく声をかけてもらい、楽しく茶摘みができました。

次の加工では食生活改善推進員協議会の皆様にご協力いただきました。家庭科室で、最初は茶の葉を乾煎りし、それを手揉みしていきました。食生活改善推進員協議会の皆様に優しく手ほどきを受けながら、6年生は『煎って揉んで』の作業を繰り返しました。

ゴールデンウィークの間、食生活改善推進員協議会の皆様には煎って揉んでの作業を繰り返し行っていました。できあがった山田小のお茶を飲むのが楽しみです。

ご協力いただきました山江村婦人会の皆様、食生活改善推進員協議会の皆様に、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。





あなたは『避難のスイッチ』どこで入れますか

2020年(令和2年)7月のすさまじい豪雨は、熊本県南部を中心に未曾有の大災害をもたらしました。山江村においても万江川・山田川流域の豪雨により、道路や河川の崩壊、農作物への被害など広範囲にわたり甚大な被害を受け記憶に新しいところです。

洪水や土砂災害から身を守るカギは『**早めの避難**』。しかし、避難情報が流れても実際に行動に移す人は少ないのです。

そこで山江村に住んでいる山田太郎さん(78歳)の例を見てみましょう。木造2階建ての自宅で、山田さんは妻の丸子さん(75歳)と暮らしています。山田さんが暮らす場所は、山江村が作成・配布した『ハザードマップ』(防災マップ)によると、大雨で近くの川が溢れると警告しており、浸水は『**深さ2.0mから5.0m**』と想定されているので、自宅1階は水没するかもしれません。

①防災情報にて明日、山江村で大雨になると予報されています。

太郎



それでも何十年もここに住んでいるが我が家まで水が来たことは一度もなか、避難したこともなか

楽観的な太郎さんの元に、東京に住む長男の一郎さんが防災情報を見て二人を心配しています。

あす熊本で大雨が降るよ

大雨 大丈夫かな?強くなる前に避難せんばんよ

一郎



太郎



心配いらんよ、2階におれば大丈夫だから。家に居るよ

令和2年7月豪雨災害で県内犠牲者の8割超は高齢者でした。人間は『自分は大丈夫』と『正常性バイアス』が働き避難行動に移らないのです。

②翌日、大雨が発生し避難指示も発令されています。

そんな時、東京の一郎さんから

早めに避難せなんよ

一郎



太郎



まだ『大丈夫やろ』

丸子



一郎が避難せろと言ってるので避難しようか

それでも太郎さんは避難を躊躇しています。今回の山田さんのように、「これまで大丈夫だったから」という考えが命とりになるかもしれません。

なので、自ら避難するきっかけとなる『**避難のスイッチ**』を決めておくと、早めの避難につながります。

- ★身の回りの異変………雨や川の流れる音、五感を動員して『いつもと違うな』という兆候を捉える
- ★気象や河川の情報………大雨警報・土砂災害警戒情報など
- ★周囲の振る舞い………近所の人や避難を始めた、呼び掛けたりしているなど

早めに避難しても何事もなく『**空振り**』になるかもしれない。それでも、避難所で一夜を明かしてみると、持参したほうが良い物など、自分に必要な備えに気がきます。

空振りは『**素振り**』つまり、まさかの時のための大事な練習で、懲りずに避難し自分の命は自分で守りましょう。

災害は『まさか』ではなく『いつか』起きるものと認識せよ!
『自分は大丈夫』とは思わない!

第65回金婚夫婦表彰該当者の受付について

本年も熊本日日新聞社による「金婚夫婦表彰」が行われます。対象となられるご夫婦の方は、役場に申し出をお願いします。電話での受付も行っています。

対象者 昭和48年に結婚され、満50年を迎えられたご夫婦
申出期限 6月1日(木)～7月7日(金)まで
申し込み 健康福祉課福祉係 ☎(23)3978
表彰式 9月12日(火) 午後から予定
※ご不明な点は、健康福祉課福祉係へご連絡ください。

【こんな場合は該当するか】

- ①昭和48年以前に結婚したが、今まで届出をしていなかった……該当
- ②結婚式は昭和48年に挙げたが、入籍は翌年以降にずれ込んだ…第三者の証明があれば該当
- ③入籍後、一度離婚し再び入籍した……通算で50年になれば該当
- ④表彰は受けたいが、新聞には載りたくない……名前の掲載が前提になるので基本的には不可

『やまえ生活支援券』の取扱い事業者を募集します

やまえ生活支援券の取扱いをしていただける事業者を下記のとおり募集します。本商品券の取扱いにご協力いただける事業者の方は、期限までに企画調整課まで申請書をご提出をお願いします。(※企画調整課は旧森林組合の場所へ移動しましたのでお気をつけください。)

- ◆商品券 一冊(500円×10枚)
- ◆商品券の使用期間 令和5年8月1日～令和5年12月31日
- ◆登録可能な事業者 山江村に住所を有する事業者
- ◆提出書類 「やまえ生活支援券取扱い特定事業者登録申請書」
- ◆申請締切 令和5年6月16日(金)正午まで
- ◆問合せ先 山江村役場 企画調整課 ☎(23)3112

企業版ふるさと納税 ありがとうございました

4月26日(水)、有限会社米田塗装店様(人吉市)より企業版ふるさと納税として100万円の寄附をいただきました。

企業版ふるさと納税とは、村の地方創生の取り組みに対し寄附された場合に企業へ税制上の優遇が受けられる制度です。

この度いただきました寄附金は、村の地方創生の取り組みに活用させていただきます。ありがとうございました。

令和5年度児童手当現況届について

1. 現況届の原則廃止

令和4年度から受給者の状況を公簿等で確認できる場合、現況届の提出は原則不要となります。但し、以下に該当する方は引き続き現況届の提出が必要となります。該当させる方には「現況届」を送付しますので役場健康福祉課まで提出ください。

- ①配偶者からの暴力等により、住民票の住所と異なる市区町村で児童手当を受給している方
 - ②戸籍や住民票の無い児童(いわゆる無戸籍児童)を養育する方
 - ③離婚協議中で配偶者と別居中の方
 - ④法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
 - ⑤その他、山江村から現況届の提出の案内があった方
- 申込受付期間** 令和5年6月1日(木)～令和5年6月30日(金)
※土・日・祝日を除く。午前9時から午後5時まで。
- 申込受付場所** 健康福祉課☎(23)3978

村税等の納付は『口座振替』がおすすめです

おすすめポイント

- ①村税等の納付のために、窓口に行く必要がありません。
- ②納め忘れがなくなります。
- ③一度お申込みされると自動継続のため、毎年の手続きが不要です。

申込方法

専用の口座振替依頼書に内容を記入し、口座名義人の通帳・印鑑を持参の上、ご希望の取扱金融機関窓口へ提出ください。

口座振替依頼書は、山江村役場税務課または取扱金融機関窓口に備え付けてあります。

取扱金融機関

肥後銀行	熊本銀行	ゆうちょ銀行
球磨地域農業協同組合	南日本銀行	九州労働金庫

口座振替可能な税目及び科目

村県民税(普通徴収)	軽自動車税	固定資産税	国民健康保険税
保育料	村営住宅使用料	上下水道使用料	後期高齢者医療保険料
介護保険料	ケーブルテレビ使用料	奨学金	

ご注意ください!

- ❗振替開始(解除)には申込みから1か月程度の時間がかかります。
- ❗領収書等の発行はありません。預貯金通帳等にて確認をお願いします。

【問合せ】

税務課 ☎(23)5692

空き家土地バンクに「空き家」や「空き地」を登録しませんか？

山江村では、人口減少対策及び村外移住希望者の声から「空き家」や「空き地」を有効に活用することにより、定住の促進と地域の活性化を目指しています。

現在、活用されていない「空き家」や「空き地」をお持ちの方は、空き家土地バンクに物件を登録されてはいかがでしょうか？

【空き家土地バンクに「空き家」を登録した場合…】

所有者の意向により賃貸物件又は売買物件として物件情報をHPにて公開し、定住を目的とした物件利用希望者を募集します。

また、「山江村空き家改修補助金交付要綱」に基づき、空き家の改修に要した経費の一部を助成することも可能です。

【空き家土地バンクに「空き地」を登録した場合…】

住宅建設用売買物件として物件情報をHPにて公開し、定住を目的とした物件利用希望者を募集します。

また、「山江村土地購入補助金交付要綱」に基づき、土地購入者に対し土地購入に要した経費の一部を助成することも可能です。

【問合せ】企画調整課 ☎(23)3112

空き家バンク

空き家や宅地を売りたい方から物件を空き家バンクに登録してもらい、物件を購入したい方へ紹介する制度です。登録された物件の情報は山江村移住定住サイトで確認をすることができます。

購入したい方も空き家バンクに登録していただくと、新たに物件が登録された際に情報提供いたします。

物件の商談や契約は仲介業者を介して手続きを行います。



6月1日から

マイナンバーカードの各種手続は予約が必要となります!!!

○予約が必要となる手続き

- ・マイナンバーカードの申請・受取・更新
- ・マイナンバーカードの暗証番号の再設定
- ・マイナポイントの申込

○予約可能時間

平日 8:30~17:00まで

※予約なしで来庁された場合、予約の方が優先となりますので、お待たせする可能性があります。ご了承ください。

休日交付 毎月第4日曜日 8:30~12:00まで
(祭りやイベント時除く)

※木曜日の正午までに予約が必要です。

予約がない場合、実施いたしませんのでご注意ください。

例)6月



休日交付日

予約受付最終日

ご不明な点がございましたら、健康福祉課 戸籍係までお問い合わせください。

【問合せ】健康福祉課 戸籍係 ☎(23)3978

道路上に張り出している樹木・竹林の伐採のお願い

道路や歩道への枝の張り出しにより、歩行者や自動車等の通行に支障となったり、倒木や落枝によって、損害を与えたりする場合があります。

歩行者及び自動車等の通行や、強風や大雨時の安全確保のため、樹木・竹林の適切な管理に御協力をお願いいたします。

また、緊急の場合は、道路管理者が、道路通行の支障となる竹木や枝などを予告なく伐採・撤去することがありますので、御理解願います。

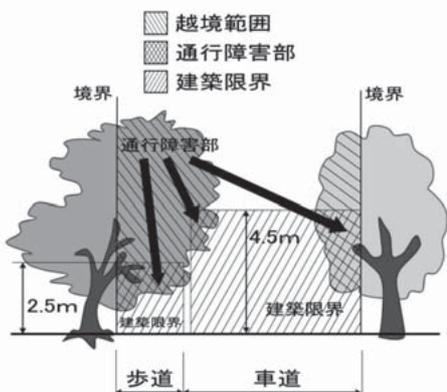
なお、民有地の樹木の倒木等が原因で歩行者や自動車等に損害が発生した場合、被害者から、所有者の管理責任を問われることがあります。

2017年6月、熊本県内の県道で発生した民有地からの倒木による死亡事故では、道路管理者とともに所有者の賠償責任を認めた判決が確定しています(2022年12月最高裁判決)

民法第717条

土地の工作物等の占有者及び所有者の責任

1. 土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。ただし、占有者が損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは、所有者がその損害を賠償しなければならない。
2. 前項の規定は、竹木の栽植又は支持に瑕疵がある場合について準用する。
3. 前二項の場合において、損害の原因について他にその責任を負う者があるときは、占有者又は所有者は、その者に対して求償権を行使することができる。



道路を安全に通行するため、一定の幅、一定の高さの範囲内に通行の障害となるものを設けてはならない区域として建築限界が定められていますので、建築限界にはみ出した(図上の通行障害部の)樹木等の伐採にご協力をお願いします。

●支障となる例

- 1 道路・歩道へ樹木・竹林等が張り出している。
- 2 枯れ木・竹、折れ木・竹等により通行障害がある。
(または、その恐れがある)
- 3 竹林の繁茂による通行障害がある。(または、その恐れがある)
- 4 雑草が道路上に伸び通行障害がある。見通しが悪い。

【問合せ】山江村役場 建設課 ☎(23)6449

熊本県県南広域本部球磨地域振興局 土木部 維持管理調整課 ☎(24)4208



自主制作番組

「まろんチャンネル」番組表 

〈6月放送予定〉スペシャル番組

山江中体育大会、山田小・万江小運動会など

5	00 山江村CATV情報局 前々放送 30 まとめてTODAY 50 やまえ写真館 55 やまえTODAY
6	00 山江村CATV情報局 最新号 30 まとめてTODAY 50 やまえ写真館 55 やまえTODAY
7	00 山江村CATV情報局 最新号 30 やまえ健康体操 35 やくばだより 50 やまえ写真館 55 やまえTODAY
8	00 山江村CATV情報局 最新号 30 まとめてTODAY 50 やまえ写真館 55 やまえTODAY

9	00 山江村CATV情報局 前放送 30 お知らせ 35 やくばだより 50 やまえ写真館 55 文字放送
10	00 スペシャル番組 11:30 企画番組
12	00 山江村CATV情報局 最新号 30 お知らせ 35 山江の風景 45 やくばだより
13	00 スペシャル番組
15	00 むかし笑顔をよみがえす
16	00 山江村CATV情報局 前放送 30 お知らせ 35 やくばだより 50 やまえ写真館 55 文字放送

17	00 企画番組 40 山江村の風景 50 お知らせ 55 やまえ写真館
18	00 山江村CATV情報局 最新号 30 まとめてTODAY 50 やまえ写真館 55 やまえTODAY
19	00 スペシャル番組
21	00 山江村CATV情報局 最新号 30 まとめてTODAY 50 やまえ写真館 55 やまえTODAY
22	00 山江村CATV情報局 前放送 30 お知らせ 35 やくばだより 50 やまえ写真館 55 やまえTODAY

23	00 山江村CATV情報局 前々放送 30 お知らせ 35 山江の風景 45 やまえ写真館 50 文字放送
0	00 山江村CATV情報局 最新号 30 山江の風景 40 やくばだより 55 やまえ写真館
深夜	1:00 スペシャル番組 3:00 山江村CATV情報局 前放送 30 文字放送 4:45 やくばだより

※時間は目安です。
更新状況で放送内容を
一部変更する場合があります。

統計調査員募集しています

山江村では、国が実施する統計調査に従事する統計調査員の選任を希望する人(登録調査員)を募集しています(随時募集中です)。

【統計調査員の仕事】

統計調査ごとに多少の違いがありますが、おおよそは次のとおりです。

- ① 事務打ち合わせ会(説明会)への出席、調査内容の理解
- ② 担当調査区の範囲と調査対象の確認
- ③ 記入依頼・調査票の配布(記入の仕方の説明)
- ④ 記入された調査票の回収
- ⑤ 集めた調査票の審査・整理
- ⑥ 調査票など調査関係書類を役場へ提出

【統計調査員の報酬】

統計調査員には、調査活動に従事した対価として、報酬が支払われます。

- ① 報酬の額は、統計調査ごとに、調査活動にかかる日数や調査対象などを考慮して定められています。

- ② 報酬は、調査完了後に支払われます。また、報酬は所得税の課税対象であるため、源泉徴収されることがあります。

【統計調査員希望者の登録ができる人】

- ① 山江村内での調査活動が可能な、満20歳以上65歳以下の健康な方
- ② 責任を持って調査事務を遂行できる方
- ③ 調査により知り得た秘密を守る事ができる方
- ④ 警察、税務、興信所等の業務に従事しておらず、選挙に直接関係のない方
- ⑤ その他、調査活動に支障のない方

【応募方法】

山江村公式ホームページに掲載されている「統計調査員希望者登録申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ役場企画調整課までご提出またはお電話ください。

☎企画調整課 (23)3112



総務省統計局



対象者	・事業対象者の方(チェックリスト該当者) ・要介護認定を受けていない方
内容	・手すり設置、段差解消、便器の様式化、床材や扉の変更など、日常生活の安全性や便利性を図るための住宅改修の給付を行います。
利用回数	・一世帯1回まで
利用料	・改修費の10~30%を利用者が負担 ※改修費上限額50,000円



・お気軽にご相談ください。



認知症・介護・高齢者虐待など いつでもご相談ください

<平日> 山江村地域包括支援センター ☎(23) 2232
<夜間・休日> 山江老人保健施設つつじのさと ☎(24) 9800

※つつじのさとに電話するときは「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください

第58回 地区巡回型介護予防健診に参加しませんか

日にち	時間	地区	場所
6月1日(木)	9時受付	11区	下払公民館
6月2日(金)	9時受付	5区	西川内公民館
6月7日(水)	9時受付	6区	天神堂公民館
6月8日(木)	9時受付	3区	井出ノ口公民館
	13時受付	9区	第9区公民館
6月15日(木)	9時受付	2区	秋丸公民館
	13時受付	14区	淡島公民館
6月16日(金)	9時受付	15区	屋形多目的集会施設
6月19日(月)	9時受付	8区	小山田公民館
	13時受付	13区	万江コミュニティーセンター
6月22日(木)	9時受付	4区	第4区自治会館
	13時受付	7区	一丸公民館
6月26日(月)	9時受付	1区	合戦ノ峰公民館
	13時受付	11区	岩ヶ野公民館
6月28日(水)	13時受付	10区	東浦公民館
7月5日(水)	9時受付	12区	尾崎公民館

*午前: 9時30分~11時30分(9時受付)
*午後: 13時30分~15時30分(13時受付)



みなさん、ご自身の体力を知っていますか? 普段の生活の中で体力や筋力の低下が気になることはありませんか? まだまだ自分は元気! と思っていても、年齢を重ねると誰でも体力は低下します。

山江村では、ご自身の健康状態を把握し、介護予防や健康づくりに取り組んでいただけるよう、各地区で介護予防健診を行っています。健診では、身体測定・体力テスト(握力や歩行能力等)・認知機能テスト等を行います。結果はその日のうちに知ることができ、個別相談なども行っています。

自分らしい生き生きとした暮らしを続けるためにも、まずはご自身の身体を知ることが第一歩です。この機会に是非体力をチェックしてみましょう。

詳しくは地域包括支援センターへお問い合わせください。

サロン活動・介護予防活動・ボランティア活動についても山江村地域包括支援センター(☎23-2232)へお問い合わせください。

こんにちは
保健師です!

6月10日は子どもの目の日です。 ～ 6歳で1.0の視力を～

生まれたばかりの赤ちゃんの視力はお母さんの顔がぼんやりと見える程度ですが、その後成長して6歳くらいには視力が1.0くらいになります。

6歳になっても視力が1.0に満たない弱視の場合は、その後の視力向上が非常に難しく、早期発見・早期治療のために、3歳児健診での屈折検査も全国で導入されるようになりました。(山江村でも令和4年度から3歳児健診での屈折検査を導入しています。)

近年では、デジタル機器に触れる機会も増え、近視になる子どもが全国で増えています。近視はたとえ軽度であっても、将来、緑内障や網膜剥離などの近視以外の目の病気にかかるリスクが高くなることが分かっています。

子どもたちの視力を生涯にわたって良好に保つためには、子どもの時に近視を発症させない・進行させない取り組みが重要です。

【近視を防ぐための生活習慣】

- ① 外で過ごす時間を増やしましょう。
日光にあたる外遊びが少ない子どもは近視になりやすいといわれています。
1日2時間の屋外活動が近視予防に有効です。
- ② 近いところを見る作業は注意しましょう。
読書や書きものをするときには明るい場所で、30cm以上目を離して作業しましょう
30分に一度は遠くを見て、連続して見ないようにしましょう。
- ③ スマホやゲームは家庭でルールを決めて使用しましょう。

【問合せ】

健康福祉課保健衛生係
☎(24)1700



国保からのお知らせ

今回は

特定健診

特定健康診査(特定健診)は、40歳から74歳までの方を対象としたメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診です。

「若いから」「悪いところがないから」「忙しいから」といって健診を受診しない方がいますが、自分は健康だと思っても実は気付かないところで病気が進行して、気付いたときには重症化しているという場合があります。重症化してしまうと、治療のために多大な時間と費用を費やすことになります。

本村では10月に集団健診を実施します。また、5月から施設での健診も実施しており、普段かかりつけの病院(村が契約をしている病院に限る。)で同じような検査を受けられている場合、村から送付する問診票をお持ちいただくと、1,500円(今年度中に40歳・50歳・60歳・70歳になる方は無料)で特定健診として受診することもできます。

いつまでも健康であるために、毎年特定健診を受けて健康チェックをしましょう!!

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

子育てサロンへのお誘い



気温・湿度ともに上がり、汗ばむ季節となりました。タオルで拭いたり、着替えたりと子どもたちの汗対策をはじめ、健康管理には十分に気を付けましょう。

日時	毎週水曜日 10:00～11:30
場所	山江村福祉保健センター「健康の駅」 ※7日のおはなし会は「えほんの森」で行います。
対象者	0歳～就学前までのお子様と保護者・妊婦の方
参加費	村内の方▷無料 村外の方▷100円
持ち物	飲み物・おむつ・着替え・バスタオル

※お申し込みは必要ありません。(必要な場合もあります)また、内容が変更になる場合もあります。

※37.5℃以上ある方の入室は、お断りいたします。

6月の活動予定



7日 おはなし会
14日 アロマ教室
21日 七夕製作
28日 おやすみ

※14日は講師の方をお呼びします。準備がありますので参加希望の方は、6月6日までにお申し込みください。

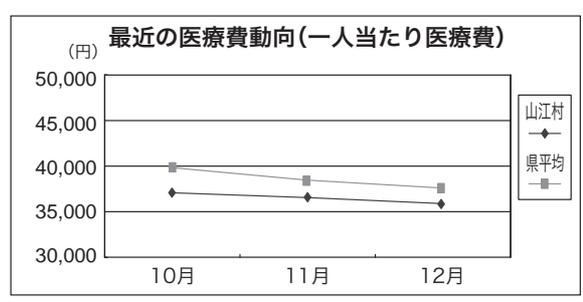
◎山江村のホームページにてサロンの活動や施設状況を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

国民健康保険医療費

医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

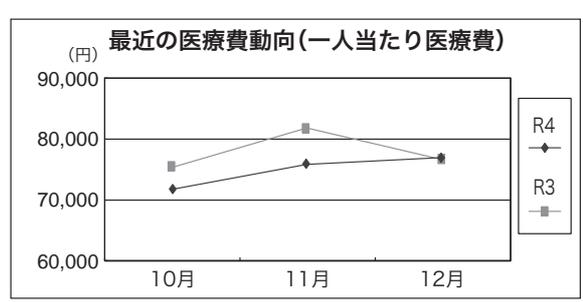
- ※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。
- 県内順位 33位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)
- 一人当たり医療費 36,177円
- 県平均の0.95倍(県の平均37,942円)



後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

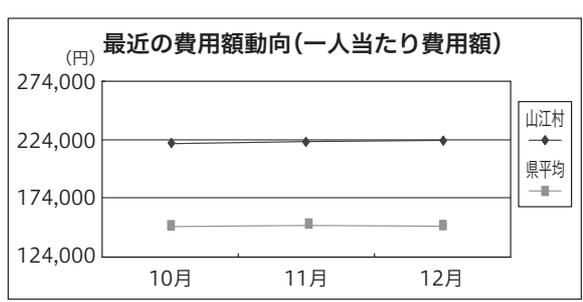
- 一人当たり医療費 77,067円
- 前年同月の1.01倍(前年度同月 76,496円)



介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

- 県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)
- 一人当たり費用額 225,061円
- 県平均の1.52倍(県の平均148,170円)



休日在宅医当番表(令和5年6月)

【人吉市医師会】

月	日	休日在宅医	電話番号
6月	4	岡医院	人吉市南町 22-3371
		河野産婦人科医院	人吉市上薩摩瀬町 24-3838
	11	願成寺ごんどう医院	人吉市願成寺町 22-4700
		小林脳神経外科	人吉市宝来町 24-8331
	18	球磨病院	人吉市上青井町 22-3121
		たかみや医院	人吉市西間上町 24-5611
	25	しらおく内科クリニック	人吉市中青井町 25-1550
		たけだ眼科クリニック	人吉市南泉田町 23-3096

【小児科】

月	日	休日在宅医	電話番号
6月	4	人吉医療センター小児科	人吉市老神町 22-2191
	11	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町 42-2560
	18	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町 45-0005
	25	増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570

【球磨郡医師会】

月	日	上球磨	中球磨	其他地区
6月	4	宮原医院	田中医院	
	11	渡辺医院	酒瀬川内科	
	18	上球磨クリニック	ほづみ皮膚科医院	
	25	横山医院	小川整形外科医院	

※受診時間 午前9時から午後5時まで
 ※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

- 【救急病院】 ●球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22)3121
 ●外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22)3221
 ●愛生記念病院 人吉市南泉田町 ☎(22)6878
- 問合せ 人吉市医師会 ☎(22)3065
 球磨郡医師会 ☎(42)4797
 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

むし歯のなかったお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつ工夫など親子で頑張りました。

●1歳6か月児健診(R5.4.13)

- 桐木海史郎さん(隆史さん) 第10区
- 豊岡 龍飛さん(達也さん) 第8区
- 山田 大雅さん(健一さん) 第3区
- 早田 結翔さん(昂平さん) 第3区
- 立山 智絃さん(智広さん) 第8区

今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

☎ 専門家とこころの相談 ができます(秘密厳守)

「気分が落ち込む、意欲がわかない、イライラすることが多くなった、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。精神科医師が直接相談を受けます。

【方法】

- ①健康福祉課へご連絡ください。
- ②「こころの相談のことで電話しました」と伝えてください。
- ③相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

【場所】福祉保健センター健康の駅(来ることが困難な場合は自宅訪問可)

☎健康福祉課(23)3978

☎ 年金相談所 (完全予約制)のご案内

八代年金事務所では出張による年金相談を実施していますので、ぜひご利用ください。

■人吉市役所

6月5、12、19、26日

時間 9時30分～17時00分
(12時～13時を除く)

■錦町総合福祉センター

6月7、21日

時間 9時～17時
(12時～13時を除く)

■多良木町多目的研修センター

6月14、28日

時間 9時～17時
(12時～13時を除く)

予約制のため、事前に八代年金事務所までご連絡ください。(基礎年金番号、相談者及び配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します)
☎八代年金事務所 お客様相談室
0965-35-6123

☎ 心配ごと・無料法律相談 会のお知らせ

この相談会は月1回開催しており、弁護士や司法書士が相談を受けます。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。人吉球磨地域にお住まいの方はどなたでも参加できますので、お気軽にご相談下さい。

ご相談をされる際は、下記の問い合わせ先にご予約をお願いします。予約をしていなくても相談はできますが、予約をされた方が優先されます。

■日時:6月21日(水)13時～15時

■場所:多良木町多目的研修センター

■相談内容:借金や相続、土地家屋問題などの日常生活に関わる心配ごと

■相談料:無料

☎多良木町住民福祉課(42)1100

☎ ワンストップ就労相談窓 口・ジョブカフェ(無料)

人吉・球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジョブカフェ・球磨ブランチは、事業所・求職中の方々の支援をしています。

就労に関するどんなことでも、(応募書類作成等)お気軽にご相談ください。

■対象者:求職、転職希望の方、採用活動中の事業所、どなたでもOK! 年齢制限なし。

(事業所・求職者本人・家族・学校の先生)

■開所時間:月曜日～金曜日(10時～17時)祝祭日は休み(予約制)

■場所:球磨地域
振興局3階

☎ジョブカフェ・
球磨ブランチ
(22)0555



お知らせ



全般



相談



募集

☎ 「男女共同参画週間」 実施のお知らせ

男女共同参画週間とは男性も女性も意欲に応じてあらゆる分野で活躍できる社会を目指した取り組みの一環です。

男女共同参画の概要や実現に向けた取り組み等については内閣府男女共同参画局又は、山江村役場のホームページに記載されています。

内閣府ホームページ 山江村役場ホームページ



■実施期間:

6月23日(金)～6月29日(木)

☎熊本県環境生活部県民生活局
096-333-2287

☎健康福祉課(23)3978

☎ 税務職員採用試験受験 者募集

税務職員採用試験(高卒程度)の受験者を募集します。

税務職員採用試験に合格し採用されると、税務大学校へ入学し、税務職員として必要な専門知識を修得した後、管内の各税務署に配属され、国税の仕事に従事します。

■申込受付期間:6月19日(月)から6月28日(水)予定

受験に関する詳細は、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAV I)をご覧ください。

☎人事院九州事務局

092-431-7733

☎熊本国税局人事第二課試験研修係
096-354-6171(内線6046)

山地災害防止キャンペーン実施中

期間:令和5年5月20日(土)～
令和5年6月30日(金)

山崩れが起こる場所には、危険信号(落石が多い、山に亀裂が走った、地鳴りなど)と思われる変化が現れることが多くあります。普段から注意して見ておきましょう。

危険信号を感じたら、山江村役場産業振興課または球磨地域振興局森林保全課まで連絡してください。また、身の危険を感じたら直ちに避難してください。

【連絡先】山江村役場産業振興課☎(23)3113 球磨地域振興局森林保全課☎(24)4190

i 狩猟免許試験日程について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、令和5年度狩猟免許試験を実施します。

■実施日:9月30日(土)

■書類提出締切日:9月14日(木)

■会場:芦北町地域資源活用総合交流促進施設

■免許申請に必要なもの

○狩猟免許申請書1部(免許の種類毎に必要です。)

○写真1枚(6ヶ月以内に撮影)縦3cm横2.4cm

○返信用封筒(※受験票送付に使用)1通(84円切手を貼り、住所・氏名を記載したもの)

○医師の診断書(指定医や専門医の規定なし)又は銃の所持許可証の写し1部

○熊本県収入証紙(※申請毎に必要)5,200円(新規)、3,900円(既に他の種別の免許を所持の場合)

※他会場での日程等詳細は、QRコードよりご確認ください。

☎球磨地域振興局

(24)4190

☎産業振興課

(23)3113



i 災害時に支援が必要な方は登録手続きを

在宅の高齢者・要介護認定者・障がい者・難病患者などの方で、災害時に支援を必要とする方を事前に把握するため「避難行動要支援者名簿」への登録受付を推進しています。ぜひご登録ください。

この名簿は、地域の民生委員、自主防災組織、消防署や消防団など支援を行う機関と共有します。日頃の見守りや災害時に情報伝達・避難行動支援を地域ぐるみで行います。

○登録窓口 健康福祉課(代理人申請可。ただし、本人同意必須)

☎健康福祉課 (23)3978

i 「人権擁護委員の日」をご存じですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として改善センター等にて特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の普及高揚に努めることとしております。

■場所:改善センター 2階小会議室

■日時:5年6月1日(木) 10時～15時

※相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

「みんなの人権110番 0570-003-110」又は「インターネット人権相談窓口 <https://www.jinken.go.jp/>」を御利用ください。

i 狩猟免許試験初心者講習会について

本講習会は、狩猟免許(国家試験)試験を受けられる方々の予備講習で全員の合格を目的に一般社団法人熊本猟友会が主催、実施しているものです。

【講習・日程】

■知識・技能講習(一種二種・わな・網)

7月6日(木)

■第一種銃猟(技能講習)

7月20日(木)

【場所】※共通

人吉カルチャーパレス

人吉市下城本町1578-1

【予約受付期間】※共通

6月12日(月)～7月3日(月)

※他会場での講習等については、QRコードよりご確認ください。

☎熊本県猟友会

096-365-6661



i 6月のこころの健康相談(要予約)

不安やストレスに関する悩みや精神的な病気ではないかという心配、依存症に関する不安・心配ごとを相談いただけます。

実施日:6月8日・23日

時間:14時～15時

場所:人吉保健所(球磨地域振興局2階)

☎人吉保健所(22)3107

募 海上保安官募集案内

1. 海上保安学校学生採用試験(2024年4月採用)

(1)受付期間:

7月18日(火)～7月27日(木)

※インターネット受付

(2)試験日程等

・第1次試験日:9月24日(日)

・第2次試験日:10月17日(火)

～10月26日(木)

・最終合格発表日:11月21日(火)(航空課程を除く)

・第3次試験日

(航空課程のみ):12月2日(土)～12月12日(火)

・最終合格発表日(航空課程のみ):令和6年1月18日(木)

2. 海上保安大学校学生採用試験(2024年4月入学)

(1)受付期間:8月24日(木)～

9月4日(月)

※インターネット受付

(2)試験日程等

・第1次試験日:10月28日(土)、10月29日(日)

・第2次試験日:12月15日(金)

・最終合格発表日:

令和6年1月18日(木)

☎第十管区海上保安本部総務部人事課099-250-9800



一、く地名って何？

私たち山江村文化協会「山江の歴史地名サークル」は毎月第3木曜日、10時から12時まで資料館研修室に集まって活動しています。その内容は「山江の地名や歴史について知る」ことです。

「地名」とは、場所、土地、地域などに付けられた固有名詞のことです。地名には、地籍地名（行政地名）と通称地名があります。地籍地名は、住所などに用いられ、地図や地籍図などに表記されている地名です。山江・山田・方江などの村名や大字、合戦峰・カンノ平・宮鶴・和七畑などの小字のことです。

「山江」は明治22年に山田村と方江村が合併したときに付けられた村名です。お互いの村名「山」「江」の1字をとって付けられました。合成地名とも呼ばれています。

一方、通称地名は「小名」ともいわれ、小字よりもさらに細分化された地名です。その地域周辺で使われている地名です。そこに住んでいる人たちしか通

じない地名といっているかもしれません。

現在、山江村大字山田甲1360



や（7区）などと番号化されてしまっ、子供たちに、家はどこ？と尋ねたら（〇区）と答えが返ってきます。（番慶）とか（神園）などと小字で答えることはほとんど無くなってしまいました。

私たちサークルでは、むかしは使っていた小字や通称地名を聞きとり活動をしています。小地名とはいえ、字名は貴重な文化財ですから、その保存に努めるとも消滅した字名を収集し、記録に残しておくことは必要であると思っています。

次号から村内に残る地名の由来などを取り上げて紹介していきます。

（山江の地名と歴史サークル）

地産地消推進便り — 学校給食食材の自給率 —

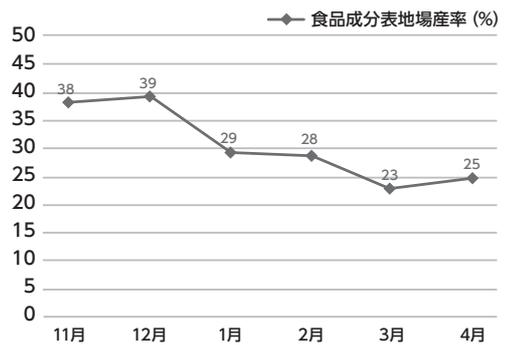
給食で使用した全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。
 総使用量…… 実際給食で食べられた数量
 総仕入数量… 給食製造のために仕入れられた数量
 山江産数量… 総仕入数量の内、山江村産農産物の数量
 ※総使用量は可食部のみ数量であるため、総仕入数量とは必ずしも一致しません。

◎4月 作物ごとの使用量 (kg) ※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
1 穀類	362.6	米	360.0	360.0
		彩り米	1.0	1.0
2 いも及びでんぷん類	116.4	ジャガイモ	97.0	0.0
		サツマイモ	17.4	0.0
		コンニャク	3.6	0.0
3 砂糖及び甘味類	8.4			
4 豆類	96.6	ダイズ	2.5	0.0
5 種実類	4.8			
6 野菜類	487.2	カボチャ	9.1	3.6
		キャベツ	56.5	0.0
		キュウリ	19.9	0.0
		ゴボウ	6.6	0.0
		ダイコン	13.2	0.0
		タケノコ	25.1	25.1
		タマネギ	124.8	124.8
		ネギ	8.3	7.3
		ニンジン	73.7	5.9
		トマト	6.1	0.0
		ニラ	1.6	0.0
		モヤシ	34.5	0.0
		ニンニク	0.7	0.7
		ホウレンソウ	26.8	23.8
		コマツナ	7.3	6.0
		レタス	14.4	12.7
		切干ダイコン	2.9	2.9

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
6 野菜類	487.2	ショウガ	1.0	0.0
		セロリ	0.5	0.0
		エダマメ	4.5	0.0
		ブロッコリー	34.0	0.0
		カリフラワー	9.5	0.0
		インゲン	7.0	0.0
		スナップエンドウ	6.8	4.7
7 果実類	20.2	ユズ	0.2	0.2
		レモン	3.4	0.0
		イチゴ	8.6	0.0
		バナナ	3.9	0.0
8 きのご類	7.7	干シイタケ	2.2	2.2
		キクラゲ	0.5	0.5
9 藻類	1.3			
10 魚介類	75.4			
11 肉類	87.8			
12 卵類	35.9	鶏卵	47.4	47.4
13 乳類	1078.4			
14 油脂類	13.7			
15 菓子類	0.0			
16 し好飲料類	5.5			
17 調味料及び香辛料類	77.7			
18 調理加工食品類	16.7			
合計	2496.4		1042.3	628.8

◎品目数に見る地場産率の推移



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り戻して算出しております。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として、学校給食食材の地産地消を推進しています。

少量でも結構ですので、家庭で栽培されている野菜など提供いただける生産者の方を随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

問合せ 産業振興課 農政係 ☎ (23) 3113

むらの動き (4/1 ~ 4/30 受付分)

あかちゃんごたんじょう

桑島 空翔さん(翔理・里奈) (4/13)

ご結婚おめでとう

日野 睦章さん(合志市) 淋 エリカさん(第6区)

おくやみ申し上げます

犬童 定己さん (第14区) (3/31)

松尾 德行さん (第6区) (4/12)

黒木 民子さん (第16区) (4/13)

香典返し

犬童 和子 様

人口と世帯 -Population-

4月30日現在(前月比)

人口 3,255人 (-7)

男 1,515人 (-3)

女 1,740人 (-4)

世帯 1,200世帯 (-1)

主な電話番号 -Telephone-

総務課	23-3111	※
企画調整課	23-3112	※
産業振興課	23-3113	※
税務課	23-5692	※
健康福祉課(福祉・戸籍)	23-3978	※
健康福祉課(保健衛生)	24-1700	※
地域包括支援センター	23-2232	※
建設課	23-6449	※
教育委員会	23-3604	※
会計室	23-3293	※
議会事務局	23-3401	※
農業委員会事務局	23-3613	
ケーブルテレビセンター	22-8808	※
歴史民俗資料館	23-3665	
復興村づくり推進室	23-3114	※
子ども子育て相談室	35-6650	
FAX(代表)	24-5669	

●※印は域内電話と共通番号になります



つぐやき

今年もまた梅雨がやってくるのかと思うと、憂うつになる今日この頃ですが、部屋の湿気対策はどうされていますか？私は20年以上、除湿機を愛用しているのですが、空気がカラッと乾くことで不快なジメジメが解消され、何となく気分が上がるような感じがします。空気清浄機能が付いているものや、洗濯物の室内干しに特化したものなどがありますので、ぜひ試してみてくださいはいかがでしょうか。(H.K)



エコやごみに対する情報をお伝えする

エコ得情報局

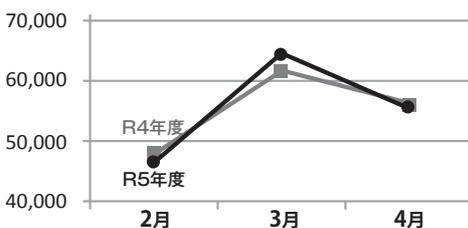
(単位:kg)

年(令和)		4	5	4	5	4	5
月		2月		3月		4月	
一般廃棄物	可燃物	44,550	44,790	56,290	58,460	51,430	50,880
	不燃物	2,760	2,400	3,350	4,670	3,790	4,160
	粗大物	240	210	2,090	1,480	710	1,040
	有害物	0	0	0	0	0	0
	計	47,550	47,400	61,730	64,610	55,930	56,080
資源物		7,780	6,660	6,760	6,950	7,780	7,690

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。
※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水俣市社会福祉事業団で適正に処理されています。

- ごみ袋には必ず氏名を記入してください。
- 正しい分別でごみの減量を心がけましょう。
- 可燃ごみの袋は、中のごみが飛散ないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。
- 指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出してください。

山江村の1か月あたりのごみ排出量推移 (kg)



山江村民一人あたりのごみ排出量

令和5年4月

約 **17.2 kg**

前月比 -2.5kg

人吉球磨クリーンプラザに不適物の搬入がありました。

令和5年5月2日に不燃ごみの中から注射針が出てきます。在宅医療で使用した注射針は感染症の原因となり、大変危険です。

【注射針の処分の仕方】

針がついたものは、集積所や人吉球磨クリーンプラザには出せません。処方した医療機関等にご相談ください。



作品
大募集

山江村フォトコンテスト開催!

「山江村フォトコンテスト」を四季折々に見せる山江村の人々の暮らしや自然など「人」・「もの」・「こと」全てを写真に記録し、その写真を山江村の情報発信に活用することを目的に開催します。たくさんの作品をお待ちしております。

1. 募集テーマ

山江村の魅力が伝わる写真や、山江村の自然風景、祭、行事、人々の暮らしなど山江村が見せる様々な様子、表情を写真に記録した作品。

2. 応募資格 特になし(プロ・アマ問わず)

3. 募集期限 令和6年3月29日(金)まで

4. 募集部門 【一般写真部門】・【携帯写真部門】

5. 賞
 最優秀賞 1点(賞状、賞金5万円)
 優秀賞 2点(賞状、賞金3万円)
 入選 5点(賞状、賞金1万円)

6. 問合せ 企画調整課 ☎(23)3112

※応募条件や応募方法については、回覧をご確認いただくか、山江村ホームページをご覧ください。



今月の1枚



木彫りのキリンを寄贈

東浦出身の西幸雄さん(現在、あさぎり町在住)が「木彫りのキリン」を、えほんの森に寄贈されました。

西さんは20年ほど前から趣味として、チェーンソーアートに取り組みされており、今回、「山江の子供たちに心も体も大きく育てほしい」という願いを込めて丸太を削り作成されました。

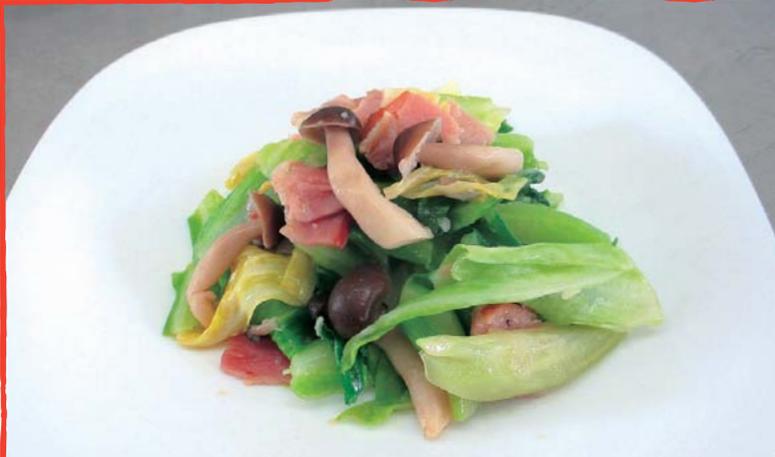
木彫りのキリンはえほんの森入口でお出迎えています。キリン模様の中にはハート模様が隠れていますので、是非探してみてください。

村内のおもしろスポットや家族の写真など、あなたの一枚を広報やまえに掲載しませんか。皆様からのお便りをお待ちしております。

連絡先 企画調整課企画調整係
 ☎(23)3112
 ✉kikaku@yamae.kumamoto.jp

ベーコンと春キャベツの炒め物

にこにこ食堂



材料/数量(4人分)

- 春キャベツ500g
- ベーコン4枚
- しめじ1パック
- コンソメ1ヶ
- 塩コショウ少々
- バター大さじ1
- しょうゆ小さじ1

作り方

- ① キャベツの芯は薄切りにして、葉の部分は一口大にちぎる。ベーコンは1cm幅に切って、しめじは石づきをとって小房に分けておく。フライパンを熱し、ベーコンを炒め、キャベツとしめじを加えて炒める。
- ② しんなりしてきたら、細かく刻んだコンソメを振り入れ、塩コショウを少々振る。最後にバター・しょうゆを加えて、器に盛る。

レンジでも簡単にできます★

・材料を切って器に入れ、刻んだコンソメを振りかけ、塩コショウをし、ラップをしてレンジで7~8分。仕上げにバターとしょうゆをかける。

●発行日/令和5年5月26日発行

●発行所/山江村企画調整課企画調整係
 〒868-8502 熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1
 TEL 0966-23-3111 FAX 0966-24-5669

●ホームページ <https://www.vill.yamae.lg.jp/>
 ●公式facebook <https://www.facebook.com/yamaemura/>
 ●印刷/(株)協和印刷

